

# 毎月「第3水曜日」は「定例融資相談会」の日!

登米みなみ商工会では(株)日本政策金融公庫 石巻支店担当者による「定例融資相談会」を、下記の日程で開催いたします。定例融資相談会のご利用融資申込だけでなく、制度照会、事前相談にも活用できます。

ご相談に際しては相談日の5日前までにお電話もしくは下記の相談申込書にてご予約をお願いいたします。

**場 所：登米みなみ商工会（登米市米山町西野字古館廻 8）**

※相談場所は豊里支所でも対応可能となっておりますのでお申し出ください。

第1回	令和8年 6月17日	第6回	令和8年11月18日
第2回	令和8年 7月15日	第7回	令和8年12月16日
第3回	令和8年 8月19日	第8回	令和9年 1月20日
第4回	令和8年 9月16日	第9回	令和9年 2月17日
第5回	令和8年10月21日	第10回	令和9年 3月17日

**相談時間：午前10時～午後3時**

※開催場所・日時は変更される場合がありますので、申込みの際にご確認ください。

日本政策金融公庫 当地域担当



むね かた ゆう た  
**宗方優太 氏**

皆様の事業経営をお手伝いさせていただきます。  
お気軽にご相談ください!!

## ～～(株)日本政策金融公庫の主な融資制度～～

### 一般貸付（令和8年6月1日現在）

ほとんどの業種の中小企業の方にご利用頂けます（一部の金融業、投機的事業、一部の遊興娯楽業等の業種を除く）。

資金の使いみち	運転資金	設備資金
融資限度額	4,800万円	
ご返済期間（うち据置期間）	7年以内（1年以内）	10年以内（2年以内）
基準利率（年）	3.50%～ ※用途、返済期間・担保の有無によって利率が異なります。	

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）については裏面をご覧ください。

.....**登米みなみ商工会「定例融資相談会」相談申込書**.....

事業所名	
電話番号	— — (日中繋がる番号)
相談日時	月 日(水) 時 分～
資金用途	運転資金 ・ 設備資金 ・ 併用
希望金額	万円

※希望時間が他社と重複する場合は、調整させていただきます。

# マル経融資3つの特長

**1 担保不要！**

**2 保証人不要！**

**3 固定金利！**


【申込の要件】

1. 商工会の経営指導を受けていること  
(原則6ヶ月以上)
2. 所得税、法人税、事業税等の義務納税額を  
全て完納していること
3. 商工業者であること  
(最近1年以上事業を行っている事業者)

※日本政策金融公庫の融資非対象業種等は対象外

## マル経融資制度(小規模事業者経営改善資金融資制度)概要

融資対象	常時使用する従業員が ●商業・サービス業：5人以下 ●製造業・建設業・その他：20人以下 の事業者
融資額	2,000万円以内 ※1,500万円を超える場合は、事業計画書の提出が必要です。
返済期間	10年以内(据置2年以内)
融資利率	年2.60%(令和8年6月1日現在)



マル経融資は商工会から ⇒ 日本政策金融公庫へ繋ぐ 融資制度です。  
商工会の「経営指導」と「融資の推薦」を受けた方が利用できる制度です。

※定例の相談日以外でも対応可能ですので、お気軽にご連絡ください！

「商工会は行きます・聞きます・提案します」・マル経融資のお申込み、お問い合わせは

## 登米みなみ商工会

米山本所 登米市米山町西野字古館廻 8 Tel:0220-55-2331 Fax:0220-55-4166  
豊里支所 登米市豊里町浦軒 100-5 Tel:0225-76-3274 Fax:0225-76-3218  
南方支所 ※米山本所へ仮移転中